

計画のもとに処理すべきが当然であるとの結論に達した以上、副報告いたします。前補足説明をいたしますと、右項中町民直接関係ある問題であり、本員会としてもこの点について重要視し、たかがら調査と研究を行い、電報電話局長をはじめ各幹部に、身体が説明を受け、さらに局長として町民の利便をよかるより最善の努力をすべしとのことで現況を申し述べ、本年計画の中、三十九年度中の削減数、すなわち百本で申し込まれてまだ引かぬ方が、大体八百本というところでありますが、三十九年度は、百本を計画されてゐる様にして、三十九年度中には消化されよう見込みであると考えたりした。以上副報告までに報告いたします。

一議長(高橋平吉)ニ於テ本議長報告ニ對シテ質疑を行ハサル

一土番(大原)一郎に今新聞を十号にフンク報告されたわけですが本件にフンク大
 臣議員と知り議員となりまして十二月廿三日の議会に閣議へ申し上げたわけですが
 未だ議院各位、議務委員会の閣理解によりおこし上げいたしたく思ふおれ申し上げ
 未だ。発表しろある所の行政課堂上河議に行つたものに中二つした問題も考えが

け水やうな、い、の、十分考慮して、総議員となつた次第でござい、ます。二水は、方便
 由の、問題である、所、議案が、入す、べき、問題ではない、為、勵組合、派、ある、け、為、勵基
 準派、が、勵、關係、調整、法、によ、る、左、右、され、る、問題、に、公共、事業、が、大、き、い、問題、を、発生
 した、時、は、理事、者、も、又、所、議案、も、入、す、る、こと、中、困難、に、あり、ます。為、勵、組合、が、所、議案
 に、み、願、い、す、る、こと、中、本来、ある、べき、で、な、い、公共、に、あ、い、ても、上部、団体、が、あり、為、便
 利、が、多、く、的、的、した、場合、僕、に、大、き、な、迷惑、を、及、す。その、時、は、い、か、よう、に、私、ども、が、ち
 を、つ、く、る、こと、も、又、可、は、あり、ても、入、の、不可、能、な、問題、に、あり、ます、が、しかし、所、を、願、う
 も、解決、で、な、い、問題、に、あ、つ、た、け、為、勵、会、を、頼、つ、た、とい、う、こと、に、フ、ン、て、け、私、ども、感謝、を、し
 て、ある、次第、で、ござ、い、ます。二水、諸、君、が、非常、に、む、ず、かし、い、問題、に、所、議案、又、統、務、委員、会
 の、方、に、十分、調査、議、い、た、だ、き、お、した、こと、を、厚、く、謝、礼、申、し、上、げ、て、う、め、に、した、い、と、考、え
 ます。

議長高橋平存ほかによりたす。

異議なしとす者あり

議長(高橋)平三は、これに賛成を表明いたします。

議長（重松）を
あつかういたします。諸君も十人中、本員長親等の値り水すちに御異議ある
うへんか。

異議なしと答へるあり

議長(高橋千春) 同意致しと認めます。トテ諸君より委員長報告の通りですといはれました。
議長(高橋千春) 日程第十五號 留軍関係離職対策抜免に因する陳情書、陳情より八号を議題
に依します。本件につきは厚生委員会に審査を付託してあります。委員長が
の報告願います。

一番(利野) 弘陳情の番査報告をいたしました。仲名駐留軍團係離反策振充に關する陳情書、陳情札、号奉員会付託の日昭和二十八年五月廿三日、日西田福生所議会、例会に於て付託。奉員会前條の日昭和二十九年十月九日午後十時、本奉員会付託された右諸願書に付託意見を付し、採択の上執行機關に送付するものと已て決定いたしました。意見一、離職者に対する減免税に關する件、二、常年假職者

の町民税施行に関する件。二の二件につき地方税法及び自治省通達に基づいて裁免の余地があるが、近隣町村並に一般町民との均衡を保つて配賦された。又昭和三十三年度離対協補助強化の件は理事は所定の協会の事情等を考慮し、しかるべき差をされた。以上報告いたします。三ごうと補足いたします。一項二項につき都及び地方に於いても又厚生府税賦課徴収条例第四十条に於いても二人の人々だけでなく一般町民も裁免税となるように努めており、これに基づき、稀疎が優先するといふことで三ごうにたつたわけであり、厚生委員会においても一般町民との均衡を保つて配賦されたという二こと、駐留軍要員の分離職退職された場合、税の裁免をするかという点、官公庁又は一般会社に勤めている人が離職退職された場合等とも均衡を保つていかなければならぬという意見も強く出されおられた離対協の補助金の強化であります。これも近隣町村等の補助金も参考にしたが、その結果として本年に於いて十八年度補助金交付額も隣接町村とほとんどかわりなく多量なものと思つております。物価等の値上りによる増額も

希望されたい意見もありました。理事局に於いては、なるべく意見を願いたい。という結
論に達しました。よろしく御審議願いたいと思ひます。

一議長(高橋千春) これより本員長報告に対する質疑を行います。

(質疑がなしと認むるあり)

一議長(高橋千春) 三には質疑を終結いたします。

一議長(高橋千春) 次は、三に、陳情第八号、本員長報告の通り決するに御異議あり

きとんが

(異議がなしと認むるあり)

一議長(高橋千春) 御異議がなしと認めます。よって陳情第八号、本員長報告の通り決ま

りました。

一議長(高橋千春) 本日の日程は全部終了いたしました。閉会を宣する方は、町長から御授

け願います。

一町長(瀬古清蔵) 早朝より御提案申し上げました御議案に対し、御異議がなしと認

めて御議決にいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

一議長(高橋千春) これをもちまして昭和十九年度第一回福生町議会臨時会を閉会いたします。

長崎御同協力にいただきましたことにあらうございしました。

閉会午後十二時三十分

右会議の次第は書記市川昭利の記載したものを、おろがりの外、各の正確であ
ることを証するに、三に署名する。

福生町議会議長

高橋千春

議員

岩田博

議員

大野行次

議員

辺重蔵

八
月
廿
六
日
印
紅
印
紅

昭和三十九年三月十二日

第一回 福生町議会定例会々議録(第一目)



第一回定例

第一回福生町議会定例会々議録(第一日目)

昭和三十三年三月十二日第一回福生町議会定例会に福生町役場議

場に招集された。

一、出席議員は次の通りである。

一番 中村国太 二番 岩田博 三番 大野行夫

四番 斎藤博 五番 川辺忠藏 六番 村野弘

七番 細川善一 八番 上石隆吉 九番 岸 茂

十番 杉本皆雄 十一番 大久保一郎 十二番 林 幸男

十三番 堀川 実 十四番 加藤清一 十五番 近本 泰夫

十六番 高崎 豊吉 十七番 小澤 仁七 十八番 石川 信哉

十九番 神野 隆彦 二十番 瑞野 鉄之助 二十一番 下沼 春彦

二十二番 中西 虎藏 二十三番 田村 匡雄 二十四番 高崎 橋子春

一、不出席議員は次の通りである。

不心招議員なし

一出席議員は次の通りである。

心招議員は同じである。

一出席議員は次の通りである。

出席議員なし

一議事事務局職員は次の通りである。

議事事務局 生子国利 書記 沢正次郎 市川昭利

一地方自治法第百二十四条の規定により、今議事此議明のため出席を求め

たものの次は次の通りである。

町長 頼古 晴藏 助役 川口 金吉 教育長 藤崎 俊大

収入役 大野 忠一 総務課長 黄井 孝次 健康課長 橋本 孝藏

課長 高木 徳男 農務課長 森田 徳 民生課長 町田 信二

住民課長 上野 金勝 課長 小 始 伏 靖 吉

課長 田村 忠雄

課長 島田 徳一

一本日の日程は次の通りである。

日程第一 今期の決定について

日程第二 会議録署名議員の指名について

日程第三 一般質問

日程第四 福生町議会今会議規則の全部を改正する規則案について

(議案第一二号)

日程第五 福生町立福生小学校種主金処分について(議案第一三号)

日程第六 福生町立福生中学校種主金処分について(議案第一四号)

日程第七 福生町基本財産種主金処分について(議案第一五号)

日程第八 福生町財政調整種主金処分について(議案第一六号)

日程第九 福生町罹災救助基金種主金処分について(議案第一七号)

日程第十 福生町宮柳レストハウス敷地買収事業起債の専決処分について

つゝ

(議案第十八号)

日程第十一 福生町職員退職給付金積立金の設置、管理及処分に関する条例案につゝ

(議案第十九号)

日程第十二 福生町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につゝ

(議案第二十号)

日程第十三 福生町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案につゝ

(議案第二十一号)

日程第十四 福生町市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案につゝ

(議案第二十二号)

日程第十五 昭和三十一年度福生町歳入歳出追加更正予算(第三回)につゝ

(議案第二十三号)

日程第十六 昭和三十一年度福生町水道事業会計追加更正予算(第三回)につゝ

(議案第二十四号)

福生町議会



日程第十七 昭和三十一年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳

出追加更正予算(第三回)につゝ

(議案第二十五号)

日程第十八 昭和三十一年度福生町公営住宅特別会計歳入歳出更正

予算(第一回)につゝ

(議案第二十六号)

日程第十九 昭和三十一年度福生町公営住宅特別会計歳入歳出追加更正

予算(第一回)につゝ

(議案第二十七号)

日程第二十 昭和三十一年度福生町福生町市営福生土地改良事業特別

会計歳入歳出更正予算(第一回)につゝ

(議案第二十八号)

日程第二十一 福生町市営福生土地改良事業特別会計歳入歳出更正

予算(第一回)につゝ

(議案第二十九号)

日程第二十二 福生町市営福生土地改良事業特別会計歳入歳出更正

予算(第一回)につゝ

(議案第三十号)

日程第二十三 福生町水道給水条例の全部を改正する条例案につゝ

(議案第三十一号)

日程第三十四 予算外義務負担について

(議案第三十二号)

日程第三十五 昭和三十八年度福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

(議案第三十三号)

日程第三十六 昭和三十八年度福生町一般会計予算について

(議案第三十四号)

日程第三十七 昭和三十八年度福生町水道事業会計予算について

(議案第三十五号)

日程第三十八 昭和三十八年度福生町国民健康保険特別会計予算について

(議案第三十六号)

日程第三十九 昭和三十八年度福生町公営財産特別会計予算について

(議案第三十七号)

日程第四十 昭和三十八年度福生町営上水道特別会計予算について

(議案第三十八号)

日程第三十一 昭和三十八年度福生町福生都市計画区域福生土地改良事業

業務別会計予算について

(議案第三十九号)

一本日の会議事件は次の通りである。

議事日程と同じである。

開議 午前九時十分

議長(高橋千春) 本日は早朝より多数出席いただきありがとうございます。

ごあいさつした。ただいまのう昭和三十八年度第一回福生町議会定

例会を開催いたします。出席議員は現在二十四名でございます。

よ、本日の会議は成立いたしました。ただいま本日の会議を開き

ます。日程に大なる前には町長のほう挨拶願います。

町長(瀬古清蔵) 非常にお早中、ご出席いただきありがとうございます。

開催されましたこと、厚くお礼申し上げます。本会議は三十八年

度一般会計並に特別会計の両審議を願う同時に、三十八年度末の

追加更正の提案申し上げた次第です。その他議案をそのやぶさ
ますの慎重な審議をいたさる可決下さることをお願い申し
上げの次第でございます。

議長(副議長)春日雅一、会期の決定について議題に供せしむ。本会期
については議会運営委員会において検討され取りますので、本員
長から報告願います。

二十九番（補選）際、御指名により議案及び日程について五日と前記略より開催
 した委員会の経過並に結果を御報告申し上げ奉る。今更にはない
 四十七件及び議案等が出され、又、その次第當初予算等、三十八年度
 の追加更正予算、おのいけ一般質問も予期以上の決定がおりまゝ
 各委員より諮問は論議がなされ、重点を予算審議に置くとのことや
 本日の時間と研究の機会を十分活用して、おのいけの諮問を得、町長から
 予算説明がなされるものと見られ、その後各委員会に付託するもの、日程を組ん

福生町議会

たけつと他に即決希望の議案もあり、三月末年度予算前にもうこのうへ
いばならない議案もありです。それから三月末年度の一般増徴会費を一般に
増徴せし本日一日や日程第三までやりたいと思っております。そのため
夜遅くまでかかると思いますが議決諸氏に御座いますので御勘弁いただき
たいと思っております。明日三日を休会としますの向き予算部に対する資料調査を
願ひ、十四日に第七日目を閉じ、予算審議からやりたいと思っております。
はれと予算部議案については即決希望がありますのでよろしく願ひいた
します。第一日目、第二日目とも各委員会に付託し、調停校付願ひその
参考としてお手紙に付託表が配布されるのでありますのでよろしく願ひま
す。本会期については十四日閉じ、日程は前半に配布した通り決定
いたしました。第三日目の四日及び議案については八月の臨時会でも可決さ
れたものであり、撤回の要求がありましたのでその点に御願ひいたします。このま
まいつ送付されたものに出た問題であり、議長からも強く理事者側にもいざし